

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月13日

【中間会計期間】 第92期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社リード

【英訳名】 The Lead Co., Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩崎元治

【本店の所在の場所】 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地

【電話番号】 048 - 588 - 1121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 田口英美

【最寄りの連絡場所】 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地

【電話番号】 048 - 588 - 1121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 田口英美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第91期 中間会計期間 | 第92期 中間会計期間 | 第91期 |
|---------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日 | 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日 | 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 2,474,130 | 2,031,283 | 5,058,979 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 68,176 | 40,292 | 61,567 |
| 中間(当期)純利益又は中間純損失() (千円) | 60,678 | 80,667 | 48,493 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | | | |
| 資本金 (千円) | 658,240 | 658,240 | 658,240 |
| 発行済株式総数 (株) | 2,632,960 | 2,632,960 | 2,632,960 |
| 純資産額 (千円) | 2,785,593 | 2,612,119 | 2,881,392 |
| 総資産額 (千円) | 8,168,651 | 7,523,189 | 8,555,774 |
| 1株当たり中間(当期)純利益又は 1株当たり中間純損失() (円) | 23.55 | 31.17 | 18.79 |
| 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円) | | | |
| 1株当たり配当額 (円) | | | 10.00 |
| 自己資本比率 (%) | 34.1 | 34.7 | 33.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 15,312 | 96,690 | 436,147 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 112,246 | 359,877 | 232,310 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 118,997 | 134,148 | 183,382 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円) | 1,318,005 | 1,187,681 | 1,585,016 |

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善の下、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。一方で、不安定な国際情勢、エネルギー価格及び原材料価格の高止まりなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の売上高に大きな影響を与える株式会社SUBARUの世界生産台数は、前年同月比4月が6.4%減、同5月が1.0%減、同6月が2.0%増、同7月が5.4%減、同8月が4.0%減、同9月が6.9%減となりました。

このような経済環境の中で当中間会計期間の売上高は、自動車用部品部門において、既存の大口量産車1車種の2025年3月期における毎月の生産量が、昨年度比3分の1程度に減少したことを主因に、2,031百万円(前年同期比17.9%減)となりました。なお、これに見合う、大口の新規受注車は、今後の量産開始に向け、現在開発が進行中であります。また、この間の受注減少の一部を埋めるべく、トヨタランドクルーザー“250”の外装部品の生産が、2024年6月より、本格稼働いたしております。

損益面につきましては、自動車用部品部門の受注が、前述の要因で減少したことや、駐輪部門の売上が、今年度は下半期に集中していることの影響により、営業損失は77百万円(前年同期は営業利益32百万円)となりました。

営業外収益は受取配当金18百万円、受取賃貸料19百万円、受取補償金11百万円、スクラップ売却益14百万円等により66百万円、営業外費用は支払利息19百万円等により29百万円を計上し、経常損失は40百万円(前年同期は経常利益68百万円)となりました。また、特別利益は受取保険金3百万円、特別損失は固定資産除却損9百万円、電子機器部門の2025年6月末撤退に伴う事業撤退損33百万円により43百万円を計上しました。その結果、中間純損失80百万円(前年同期は中間純利益60百万円)となりました。

セグメント別の業績については、次のとおりであります。

自動車用部品

当セグメントの売上高は、既存の大口量産車1車種の2025年3月期における毎月の生産量が、昨年度比3分の1程度に減少したことから、1,888百万円(前年同期比19.7%減)となりました。

損益面につきましては、前述の要因で受注が減少したことから、セグメント損失(経常損失)は、38百万円(前年同期はセグメント利益(経常利益)84百万円)となりました。

自社製品

当セグメント全体の売上高は、143百万円(前年同期比18.0%増)となりました。内訳としては、電子機器部門においては、カタログ商品等の減少により売上高は48百万円(前年同期比5.0%減)となりました。一方、駐輪部門においては、今期は駅等の受注案件が下期に集中しているものの、営業活動の強化により売上高は94百万円(前年同期比35.0%増)となりました。

損益面につきましては、セグメント損失(経常損失)は16百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)30百万円(内電子機器部門はセグメント損失(経常損失)4百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)10百万円)、駐輪部門はセグメント損失(経常損失)11百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)20百万円))となりました。

賃貸不動産

賃貸不動産のセグメント利益(経常利益)は、14百万円(前年同期比1.2%増)となりました。なお、収益及び費用は営業外に計上しています。

当中間会計期間末における総資産は、前期末比1,032百万円減少し7,523百万円となりました。

・資産

流動資産は、現金及び預金が397百万円、受取手形及び売掛金が125百万円、電子記録債権が160百万円、製品が24百万円、その他のうち立替金が72百万円減少したこと等から786百万円減少し2,345百万円となりました。

固定資産は、建設仮勘定が68百万円増加し、建物が34百万円、機械及び装置が24百万円、工具、器具及び備品が13百万円、リース資産が34百万円減少したこと等から有形固定資産は41百万円減少し4,179百万円となり、また、その他のうち長期前払費用が32百万円増加し、投資有価証券が241百万円減少したこと等から投資その他の資産は204百万円減少し997百万円となりました。その結果、固定資産全体では245百万円減少し5,177百万円となりました。

・負債

流動負債は、その他のうち未払消費税等が10百万円増加し、支払手形及び買掛金が34百万円、短期借入金が55百万円、未払金が348百万円、賞与引当金が30百万円、その他のうち預り金が103百万円及び設備関係支払手形が75百万円減少したこと等から636百万円減少し2,275百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が12百万円、その他のうちリース債務が37百万円、繰延税金負債が74百万円減少したこと等から127百万円減少し2,635百万円となりました。その結果、負債全体では763百万円減少し4,911百万円となりました。

・純資産

純資産は、配当金の支払が25百万円、中間純損失が80百万円となり利益剰余金が106百万円減少し、また、その他の有価証券評価差額金が170百万円減少したこと等から269百万円減少し、その結果、純資産額は2,612百万円となりました。これにより自己資本比率は34.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前中間会計期間末と比べ130百万円減少し、1,187百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は96百万円(前年同期は15百万円の使用)となりました。収入の主な内訳は減価償却費163百万円、売上債権の減少287百万円、事業撤退損33百万円であり、支出の主な内訳は税引前中間純損失80百万円、賞与引当金の減少30百万円、仕入債務の減少125百万円、預り金の減少104百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は359百万円(前年同期は112百万円)となりました。支出の主な内訳は有形固定資産の取得350百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は134百万円(前年同期は118百万円)となりました。金融機関からの長期借入れによる収入420百万円に対し、支出は長期借入金の返済489百万円、リース債務の返済39百万円、配当金の支払25百万円であります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は27百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 5,000,000 |
| 計 | 5,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年11月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 2,632,960 | 2,632,960 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数は 100株であります。 |
| 計 | 2,632,960 | 2,632,960 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2024年9月30日 | | 2,632,960 | | 658,240 | | 211,245 |

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------|----------------------------|--------------|---|
| 岩崎 元治 | 埼玉県熊谷市 | 315,703 | 12.16 |
| 株式会社アイ・ティ・シー | 埼玉県熊谷市妻沼東4丁目129-2 | 175,164 | 6.75 |
| リード共栄投資会 | 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地 | 167,227 | 6.44 |
| 有田 泰志 | 福岡県福岡市早良区 | 165,500 | 6.38 |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号 | 125,900 | 4.85 |
| 埼玉興業株式会社 | 埼玉県川口市安行領根岸3152 | 86,400 | 3.33 |
| 浅野 裕衣 | 愛知県大府市 | 48,400 | 1.86 |
| 岩崎 和子 | 埼玉県熊谷市 | 43,600 | 1.68 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 42,443 | 1.64 |
| 株式会社SBIネオトレード証券 | 東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー29階 | 38,200 | 1.47 |
| 計 | | 1,208,537 | 46.56 |

(注) 上記のほか、自己株式として 37,419株を所有しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|-------------------|-------------------------|----------|-------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 37,400 | | (注) 1 |
| 完全議決権株式(その他)(注) 2 | 普通株式 2,588,400 | 25,884 | (注) 1 |
| 単元未満株式(注) 3 | 普通株式 7,160 | | (注) 1 |
| 発行済株式総数 | 2,632,960 | | |
| 総株主の議決権 | | 25,884 | |

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 400株(議決権の数 4個)含まれております。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 19株が含まれております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|----------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社リード | 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地 | 37,400 | | 37,400 | 1.42 |
| 計 | | 37,400 | | 37,400 | 1.42 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、Mooreみらい監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当中間会計期間 (2024年9月30日) |
|-----------------|-----------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,585,016 | 1,187,681 |
| 受取手形及び売掛金 | 665,834 | 540,803 |
| 電子記録債権 | 413,591 | 253,466 |
| 製品 | 67,870 | 42,970 |
| 仕掛品 | 25,999 | 25,528 |
| 原材料及び貯蔵品 | 191,475 | 186,775 |
| その他 | 182,826 | 108,475 |
| 貸倒引当金 | 80 | 50 |
| 流動資産合計 | 3,132,535 | 2,345,651 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 1,302,424 | 1,267,762 |
| 構築物（純額） | 33,052 | 31,434 |
| 機械及び装置（純額） | 460,305 | 435,521 |
| 車両運搬具（純額） | 5,768 | 4,668 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 277,752 | 264,480 |
| 土地 | 1,657,869 | 1,657,869 |
| リース資産（純額） | 277,311 | 243,283 |
| 建設仮勘定 | 206,009 | 274,373 |
| 有形固定資産合計 | 4,220,494 | 4,179,393 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 550 | 395 |
| 無形固定資産合計 | 550 | 395 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,116,747 | 875,372 |
| その他 | 89,296 | 124,456 |
| 貸倒引当金 | 3,850 | 2,080 |
| 投資その他の資産合計 | 1,202,194 | 997,748 |
| 固定資産合計 | 5,423,239 | 5,177,537 |
| 資産合計 | 8,555,774 | 7,523,189 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当中間会計期間 (2024年9月30日) |
|--------------|-----------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 353,636 | 319,561 |
| 短期借入金 | 1,439,715 | 1,383,741 |
| 未払金 | 701,507 | 352,572 |
| 未払法人税等 | 6,430 | 6,411 |
| 賞与引当金 | 50,000 | 20,000 |
| その他 | 360,659 | 193,513 |
| 流動負債合計 | 2,911,949 | 2,275,800 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1,701,962 | 1,689,097 |
| 退職給付引当金 | 97,358 | 97,316 |
| 資産除去債務 | 50,658 | 50,825 |
| その他 | 912,452 | 798,029 |
| 固定負債合計 | 2,762,432 | 2,635,269 |
| 負債合計 | 5,674,381 | 4,911,069 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 658,240 | 658,240 |
| 資本剰余金 | 214,385 | 216,248 |
| 利益剰余金 | 553,069 | 446,561 |
| 自己株式 | 25,729 | 19,680 |
| 株主資本合計 | 1,399,966 | 1,301,370 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 507,843 | 337,166 |
| 土地再評価差額金 | 973,583 | 973,583 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,481,426 | 1,310,749 |
| 純資産合計 | 2,881,392 | 2,612,119 |
| 負債純資産合計 | 8,555,774 | 7,523,189 |

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日) |
|---------------------------|--|--|
| 売上高 | 2,474,130 | 2,031,283 |
| 売上原価 | 2,121,403 | 1,812,055 |
| 売上総利益 | 352,727 | 219,227 |
| 販売費及び一般管理費 | ¹ 320,654 | ¹ 296,993 |
| 営業利益又は営業損失() | 32,073 | 77,765 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 49 | 183 |
| 受取配当金 | 13,737 | 18,985 |
| 受取賃貸料 | 19,980 | 19,980 |
| 受取補償金 | - | 11,684 |
| 助成金収入 | 570 | - |
| スクラップ売却益 | 24,801 | 14,554 |
| その他 | 2,281 | 1,145 |
| 営業外収益合計 | 61,419 | 66,534 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 19,702 | 19,423 |
| 賃貸費用 | 5,614 | 5,577 |
| その他 | - | 4,060 |
| 営業外費用合計 | 25,316 | 29,061 |
| 経常利益又は経常損失() | 68,176 | 40,292 |
| 特別利益 | | |
| 受取保険金 | 1,704 | 3,106 |
| 特別利益合計 | 1,704 | 3,106 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 424 | - |
| 固定資産除却損 | 3,964 | 9,937 |
| 事業撤退損 | - | ² 33,139 |
| 特別損失合計 | 4,388 | 43,076 |
| 税引前中間純利益又は 税引前中間純損失() | 65,492 | 80,262 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,809 | 380 |
| 法人税等調整額 | 3 | 24 |
| 法人税等合計 | 4,813 | 404 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 60,678 | 80,667 |

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前中間純利益又は税引前中間純損失() | 65,492 | 80,262 |
| 減価償却費 | 209,189 | 163,646 |
| 株式報酬費用 | 2,297 | 4,275 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1,420 | 1,800 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 15,189 | 41 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 45,000 | 30,000 |
| 受取利息及び受取配当金 | 13,786 | 19,168 |
| 支払利息 | 19,702 | 19,423 |
| 助成金収入 | 570 | - |
| スクラップ売却損益(は益) | 24,801 | 14,554 |
| 受取保険金 | 1,704 | 3,106 |
| 有形固定資産除売却損益(は益) | 4,388 | 9,937 |
| 事業撤退損 | - | 757 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 73,314 | 287,604 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 36,154 | 30,071 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 43,347 | 125,679 |
| 預り金の増減額(は減少) | 6,262 | 104,213 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 65,607 | 10,646 |
| その他 | 33,638 | 76,574 |
| 小計 | 16,823 | 70,962 |
| 利息及び配当金の受取額 | 14,093 | 19,152 |
| 利息の支払額 | 17,631 | 21,407 |
| 助成金の受取額 | 10,263 | - |
| スクラップ売却による収入 | 21,169 | 14,004 |
| 保険金の受取額 | 1,704 | 3,106 |
| 法人税等の支払額 | 28,088 | 541 |
| 法人税等の還付額 | - | 11,413 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 15,312 | 96,690 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 3,000 | - |
| 投資有価証券の取得による支出 | 4,164 | 4,203 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 93,373 | 350,583 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 29 | - |
| 無形固定資産の取得による支出 | 176 | - |
| 資産除去債務の履行による支出 | - | 23 |
| 貸付けによる支出 | 7,800 | 2,000 |
| 貸付金の回収による収入 | 1,077 | 1,881 |
| 保険積立金の積立による支出 | 4,839 | 4,959 |
| 差入保証金の回収による収入 | - | 10 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 112,246 | 359,877 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | 350,391 | 420,264 |
| 長期借入金の返済による支出 | 372,744 | 489,103 |
| リース債務の返済による支出 | 58,592 | 39,488 |
| 配当金の支払額 | 38,052 | 25,821 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 118,997 | 134,148 |

(単位：千円)

| | 前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日) | 当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日) |
|--------------------|--|--|
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - | - |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 246,556 | 397,335 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,564,562 | 1,585,016 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 1,318,005 | 1,187,681 |

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理

中間会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、前事業年度末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当中間会計期間 (2024年9月30日) |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 206千円 | 千円 |
| 電子記録債権 | 38,183 " | " |

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬 | 15,306千円 | 15,534千円 |
| 株式報酬費用 | 1,956 " | 3,567 " |
| 給料手当賞与金 | 63,251 " | 64,331 " |
| 賞与引当金繰入額 | 3,240 " | 3,160 " |
| 荷造運送費 | 108,013 " | 97,245 " |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,420 " | 1,800 " |
| 退職給付費用 | 3,972 " | 843 " |

2 事業撤退損

当中間会計期間において、自社製品部門のうち、不採算事業であった電子機器事業からの撤退（2025年6月30日付）に伴う事業撤退損を特別損失に計上しております。

なお、事業撤退損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|---------|--|--|
| 減損損失 | 千円 | 757千円 |
| 棚卸資産評価損 | " | 32,381 " |
| 合計 | 千円 | 33,139 " |

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 1,334,505千円 | 1,187,681千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 16,500 " | " |
| 現金及び現金同等物 | 1,318,005千円 | 1,187,681千円 |

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|-------------|-------|
| 2023年 6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 38,588 | 15.00 | 2023年 3月31日 | 2023年 6月30日 | 利益剰余金 |

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|-------------|-------|
| 2024年 6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 25,840 | 10.00 | 2024年 3月31日 | 2024年 6月28日 | 利益剰余金 |

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | |
|-----------------|-----------|---------|--------|-----------|
| | 自動車用部品 | 自社製品 | 賃貸不動産 | 計 |
| 売上高 | | | | |
| 一時点で移転される財 | 2,223,258 | 109,329 | | 2,332,588 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 129,645 | 11,896 | | 141,542 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 2,352,904 | 121,225 | | 2,474,130 |
| 自動車部品 | 2,352,904 | | | 2,352,904 |
| 電子機器 | | 51,514 | | 51,514 |
| 駐輪 | | 69,711 | | 69,711 |
| 外部顧客への売上高 | 2,352,904 | 121,225 | | 2,474,130 |
| セグメント利益又は損失() | 84,855 | 30,653 | 13,974 | 68,176 |

(注) 1. 「賃貸不動産」については、収益及び費用とも営業外で処理しております。

2. 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、中間損益計算書の経常利益と一致しております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | |
|-----------------|-----------|---------|--------|-----------|
| | 自動車用部品 | 自社製品 | 賃貸不動産 | 計 |
| 売上高 | | | | |
| 一時点で移転される財 | 1,817,276 | 131,838 | | 1,949,114 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 70,972 | 11,196 | | 82,168 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,888,249 | 143,034 | | 2,031,283 |
| 自動車部品 | 1,888,249 | | | 1,888,249 |
| 電子機器 | | 48,931 | | 48,931 |
| 駐輪 | | 94,102 | | 94,102 |
| 外部顧客への売上高 | 1,888,249 | 143,034 | | 2,031,283 |
| セグメント利益又は損失() | 38,277 | 16,154 | 14,138 | 40,292 |

(注) 1. 「賃貸不動産」については、収益及び費用とも営業外で処理しております。

2. 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、中間損益計算書の経常損失と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) | 当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) |
|----------------------------|--|--|
| 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失() | 23円55銭 | 31円17銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 中間純利益又は中間純損失()(千円) | 60,678 | 80,667 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る中間純利益又は中間純損失()(千円) | 60,678 | 80,667 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,576,864 | 2,588,314 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株式会社リード
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 智明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 淳一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リードの2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リードの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。